

会議録

会議の名称	令和元年度 第4回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	令和2年2月19日(水) 午後7時00分から9時00分まで
開催場所	田無庁舎4階 第3委員会室
出席者	委員：吉岡座長、大胡副座長、瀬ノ田委員、田中委員、谷川委員、田村委員、中川委員、山本委員、折田委員 (欠席：鈴木委員、宮川委員、森下委員、矢野委員) 事務局：高齢者支援課介護保険担当課長 他5人 生活福祉課調整係 2人
議題	1 前回会議録の確認について 2 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定更新について 3 その他
会議資料の名称	◇配布資料(事前送付) 前回会議録(令和元年度第3回) 資料1 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定更新について 参考資料1 指導検査基準(指定認知症対応型通所介護事業) 参考資料2 指導検査基準(指定認知症対応型共同生活介護事業) 参考資料3 指導検査基準(指定小規模多機能型居宅介護事業) ◇当日配布資料 参考資料4 指定更新事業所に関する図面等 ※参考資料4については委員会終了後回収
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>1 開会</u></p> <p>○座長：定足数に達しているので、会議を開催する。事務局から資料の確認をお願いする。</p> <p>○事務局：資料の確認。</p> <p><u>2 議題</u></p> <p>(1) 前回会議録の確認について</p> <p>○座長：令和元年度第3回会議録の確認について、修正・変更などあるか。(意見なし)</p> <p>○事務局：前回の委員会で出た質問事項の中で、回答を事務局預かりとしていたものについてこの場で報告させていただく。</p> <p>まず、年輪デイホームの持ち帰り弁当についての質問だが、当該事業者を確認したところ、利用者が持ち帰った後それを管理できる・できないについてはケアマネジャーのアセスメントに基づいて決定しているとのこと、認知症等で管理に不安がある場合には持ち帰りの利用は行っていないとのこと。また、当該事業所の利用者には現在独居の方はおらず、基本的には同居家族に管理を依頼し、家族が行えない場合はヘルパー事業</p>	

所と連携して管理を行っているとのこと。

次に、同じく年輪デイホームが契約している訪問歯科に関する質問だが、当該事業者を確認したところ、運営法人と訪問歯科が一定のケアに限定した委託契約を一年更新で結んだ上で行っているとのこと、訪問歯科は契約の範囲で責任を負い、不測の事態があった場合は法人と訪問歯科が協議の上対応することとなっている。

次に、同じく年輪デイホームの看護職員の配置に関する質問だが、当該事業者を確認したところ、看護職員が不在の日に医療的な部分で判断が必要になった場合は、家族に連絡してかかりつけ医に相談する、もしくは担当ケアマネジャーを通してかかりつけ医に相談するとのこと。

最後に、デイサービスセンタークレインの運営推進会議に関する意見だが、令和元年12月26日に今年度第1回目の運営推進会議を開催し、その終了後に運営基準に満たない開催回数の年度については指摘を行い、適切な開催について指導を行った。今年度の第2回目については2月中に開催するという報告をもらっている。

事務局からの報告は以上である。

○座長：ただいまの報告について意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）
それでは、前回の会議録については承認する。

（2）西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定更新・変更について

○座長：続いて次の議題の西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定更新・変更について、1件目の案件から事務局より説明をお願いします。

○事務局：1件目「西東京市高齢者センターきらら」の指定更新について資料1の3～4ページ目及び参考資料4に沿って説明

○座長：ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：ワールドカフェ方式とはどのようなものを指すのか。

○事務局：グループワークの方式の一つで、少人数のグループで討議し一定時間が過ぎたところでメンバーを入れ替えながら対話することを繰り返す方式のことである。

○座長：課題に「医療職との連携」とあるが、具体的にどのような話を進めていこうとしているのか。多職種連携ということであれば、公益法人である歯科医師会に何らかのコンタクトをとるということも考えられるが、そうした働きかけの有無を確認したかった。

○事務局：運営を委託している都心会は特別養護老人ホームも運営しており、歯科医師との繋がりはある。それを認知症対応型通所介護事業の面でどう連携していくかということになるかと思う。市は委託している側なので、委託料の範囲という制約はあるものの、多職種連携の部分での課題については都心会とも話をしていきたい。

○座長：こうした多職種連携の課題に関しては、歯科医師会と介護事業者間においては双方が手を出しあぐねている状況もあるのではないかと懸念している。歯科医師会にお

いてもどういったアプローチが可能なのか検討したいと考えている。

ほかに意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

それでは、西東京市高齢者センターきらの指定更新については承認ということで異議ないか。（異議なし）異議がないようなので、本件については承認する。

続いて西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定更新・変更について、2件目の案件を事務局より説明をお願いします。

○事務局：2件目「サンメール尚和デイケアセンター」の指定更新について資料1の5～6ページ目及び参考資料4に沿って説明

○座長：ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：事業所のPRポイントに「家族への支援」というものがあり、心強く感じる。定期的に家族会のようなものを開催しているのか。

○事務局：運営推進会議等での事業者からの報告では、毎年3月に家族の懇談会を開催している。また、家族や利用者OB等で集まるサロンを持っており、そこで交流を図っているとのこと。

○座長：ほかに意見・質問等はあるか。

○委員：認知症対応型通所については区域外利用の協定は結んでいないとのことだったが、当該事業所については利用地域として武蔵野市、小金井市の記載がある。これはどういった経緯か。

○事務局：当該事業所及び同一建物内に併設されている緑寿園ケアセンターは武蔵野市、小金井市及び西東京市の3市による共同設置であり、開設当初に3市で利用に関する覚書を交わしている。地域密着型サービスが創設される以前の覚書であるため協定とは異なるものだが、運用上は3市間に限り区域外利用を認めている。

○座長：現在も運用に変わりはないのか。

○事務局：変わらずである。事前に区域外被保険者の利用について事業所から相談があった場合は、定員に余裕があることを確認して利用していただいている。

○座長：ほかに意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

それでは、サンメール尚和デイケアセンターの指定更新については承認ということで異議ないか。（異議なし）

異議がないようなので、本件については承認する。

続いて西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定更新・変更について、3件目の案件を事務局より説明をお願いします。なお、3件目、4件目についてはグループホーム及びその併設の小規模多機能型居宅介護（以下「小規模多機能」という）をそれぞれ審査する。

○事務局：3件目「グループホーム花・富士町」の指定更新について資料1の7～8ページ目及び参考資料4に沿って説明。

○座長：ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：資料1「利用者からの声」とあるが、これは家族の意見か。

○事務局：家族の意見が中心と思われる。

○委員：利用者本人の意見は特に挙がらなかったということか。

○事務局：事業所の方で今回は書いていただかなかったということと思われる。

○委員：それと同じ項目で「細かく連絡してもらわなくてよい」というのはどういう意味なのか。

○座長：利用者本人への説明は、理解できる範囲のもので構わない、家族がきちんと連絡を受けていればよいという趣旨ではないか。

○事務局：事業所側のPRとして記載しているので、説明を尽くしていることに対する家族側の意見ということと思われる。

○座長：ほかに意見・質問等はあるか。

○委員：研修について、これは東京都の研修ということか。また、参加率20%という数字はどう捉えるべきか。

○事務局：東京都の研修は一番上のものだけであり、あとは事業所内部の研修である。研修参加率の低い部分については、参加できなかった職員への資料配布等でフォローアップしている。

○委員：一度参加した研修なので、参加していないということもあるのか。

○事務局：それも考えられる。離職率の低い事業所のため、職員の顔ぶれが変わらないこともあり繰り返し研修に参加する職員が少ないということもあるかと思う。

○委員：出なくてもよい研修というのはあるものなのか。

○事務局：研修によっては管理者のみを対象としている等、対象者以外は希望者のみという研修もある。

○座長：今の話を踏まえると、研修の項目については各研修の対象者数と実際の参加者数をもとに参加率を出した方がよいのではないか。

○委員：参加率の部分で低い数字があるとやるべきことをやっていないかのように見えてしまう。

○委員：身体拘束廃止に関する研修は虐待防止の観点からも参加率が100%であることが望ましい。

○事務局：意見を踏まえ、審査票の項目や記載方法について精査する。

○座長：ほかに意見・質問等はあるか。

○委員：グループホームは認知症の方の自立支援という側面が重要と思われるが、審査票からは読み取れない。運営推進会議等で自立支援や利用者の満足度を上げるための活動等に関する情報は市に入っているか。

○事務局：運営推進会議では、利用者の外出イベントを通じて自立支援を行っているという話を聞いている。例えば、秋のバスハイクで外出と外食を通じて刺激を取り入れて自立支援につなげていく等である。当該事業所は2ユニットであるが、一方を自立棟、もう一方を介護棟と呼称して自立度ごとの対応体制をとっている。

○委員：そういった話も審査票にあった方がよいのではないか。

○事務局：意見を踏まえ、審査票の項目や記載方法について精査する。

○座長：ほかに意見・質問等はあるか。

○委員：離職率が低いというのは良いことである。

○事務局：職員の資格取得に対する助成やインフルエンザ予防接種の助成等、職員の待遇に関しては事業所としても考えているようである。

○委員：職員の待遇面について、処遇改善手当とは別に毎年昇給を行っているのか。事業の収支的に今後も同様の待遇を継続できるのか。

○事務局：処遇改善手当とは別の昇給もある。グループホームに関しては、稼働率が95%を超えていれば黒字であると聞いているので、現状は待遇が維持されるものと思われる。

○委員：先程の話に戻るが、自立棟と介護棟で利用者を分ける基準としては身体的な状態を見ているのか。

○事務局：身体的な状態を基準にしていると運営推進会議等で報告を受けている。

○委員：それも事業所の特色として記載してもらえばよいのではないか。

○座長：調査票は白紙のものを事業者が記入しているのか。

○事務局：事業者に記入していただいている。調査票について複数の意見をいただいたので、記載例を載せる等、工夫を検討する。

○座長：審査のしやすさという面でもそこは改善していただきたい。

ほかに意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

それでは、グループホーム花・富士町の指定更新については承認ということで異議ないか。（異議なし）

異議がないようなので、本件については承認する。

続いて、3件目の併設事業所の指定更新について事務局より説明をお願いします。

○事務局：「小規模多機能型居宅介護花」の指定更新について資料1の9～10ページ目及び参考資料4に沿って説明。

○座長：ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：登録者数の少なさについて、増やしていくための方策は法人の方で考えているのか。

○事務局：登録者数の件については、少ない理由を法人に伺った。小規模多機能は、通い・訪問・泊まりを組み合わせたサービスなので、通所介護・訪問介護・ショートステイを使っている利用者の移行を考えているが、月額定額報酬のため3つのサービスの利用頻度が少ない利用者の場合、自己負担が増えるという理由で移行に至らないことがあるとのこと。また、利用者の確保に向けては、通いの時間について通所介護よりも融通が利く点等、小規模多機能の強みを分かりやすく利用者やケアマネジャーに伝えていくことが大事だと考えているとのこと。

○委員：当該事業所が営業に来たという話は、泉町地域包括支援センターでは聞いたことがない。また、利用者を紹介しても時間の融通が利かず断られてしまったケースもあった。事業所の実情が見えにくいと感じる。

○委員：登録者数の少なさという点では、経営が成り立っているのかという疑問がある。認知症の方が増えていく中、それを支える拠点として小規模多機能の重要性は高まり、多自治体では数が増えている所もある。地域包括支援センターとしては既存の小規模多機能事業所には頑張ってもらいたいと考えている。

○委員：困難ケースに対し、融通が利くことを活かして受け入れるのが小規模多機能の役割ではないかと考える。

○委員：居宅のケアマネジャーや地域包括支援センターとしては、困難なケースほど小規模多機能に依頼したいと考えている。市内の他の小規模多機能と足並みが揃っていないように感じる。実地検査等でそうした経営上の課題について指摘を行うことはあるのか。

○事務局：実地検査においては、基準への適合状況を確認することが主たる目的となるため、経営面について指摘を行うことはない。

○委員：当該事業所の利用者が少ないことで、小規模多機能というサービスそのものの需要が少ないように見られることを危惧している。高齢者支援課としては小規模多機能の今後の整備について、現時点でどう考えているか。

○事務局：第8期介護保険事業計画における整備の議論の前段として、既存の市内事業所の活用については見直すべきところと認識している。そこに関しては本委員会においても引き続きご意見をいただきたい。また、既存の事業所に対する本委員会の意見についても事業所へ伝える方法を検討したい。

小規模多機能は、認知症の方であれば身体状況に関わらず市内のニーズがあるものか。

○委員：日常生活に支障が出ているか、ご家族の介護力の部分で例えば就労している子が介護しているだとか、そういった事情を抱えている世帯ではニーズがあると感じる。

○委員：グループホーム併設の事業所であれば、グループホーム待機者を小規模多機能で支えるというやり方もあると考える。

○事務局：事業者からも利用者を増やして黒字化させたいという話は指定更新に際して聞いている。本委員会からいただいた意見等を踏まえ、事業所への対応は検討していきたい。

○委員：認知症で困難を抱えている方を積極的に受け入れるということで意識が一致していれば、地域包括支援センターやケアマネジャーから利用者を紹介することもできる。

○座長：小規模多機能のあり方について、フォーラムのような自由に意見交換できる場があるとよいのではないか。本日参集した各委員も意見は持っていると思うが、委員会の場では言いにくいということもあるかもしれない。市が何かしらの施策を実施するにしても、軋轢を生まないよう意見集めや議論の過程を作ることが必要かと思う。

○事務局：いただいたご意見を踏まえて今後検討する。

○座長：ほかに意見・質問等はあるか。

○委員：次の案件である日生小規模多機能ホームひばりが丘を見ると、利用者を確保できている。ケアマネジャーの分科会に周知に来る等の営業努力も必要なのではないか。事業所同士の意見交換もあると良い。小規模多機能は、通い・訪問・泊まりで同じ職員が対応することができるため認知症の方にとっては環境の変化が少なく安心できるというメリットがある。

○委員：包括支援センターとしては、事業所が受け入れられる利用者の状態像を明確にしておきたい。

○座長：ほかに意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

それでは、小規模多機能型居宅介護施設の指定更新については、本日出た意見をもとに小規模多機能のあり方について本委員会及び事務局で引き続き検討することを前提とし、承認ということで異議ないか。（異議なし）

異議がないようなので、本件については承認する。

続いて西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定更新・変更について、4件目の案件を事務局より説明をお願いします。

○事務局：「日生グループホームひばりが丘」の指定更新について資料1の11～12ページ目及び参考資料4に沿って説明。

○座長：ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：「事業展開を進めていくうえでの課題」で「なじみの商店や公園などに自分の意志で出かける」とあるが、人手が必要と思われる。地域の認知症サポーター等のボランティアの協力が必要であれば、地域包括支援センターに相談するよう伝えておきたい。

○座長：ほかに意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

それでは、日生グループホームひばりが丘の指定更新については、承認ということで異議ないか。（異議なし）

異議がないようなので、本件については承認する。

続いて、4件目の併設事業所の指定更新について事務局より説明をお願いします。

○事務局：「日生小規模多機能ホームひばりが丘」の指定更新について資料1の13～14ページ目及び参考資料4に沿って説明。

○座長：稼働率が安定して高いのには理由があるのか。

○事務局：運営法人のミアヘルサ株式会社は、「日生ケアヴィレッジ」と称して同一敷地内にクリニック、薬局、居宅介護支援や訪問介護等の拠点を置いており、医療介護の連携構築を進めてきている。そうした中で、利用者像に合わせて柔軟に対応できる小規模多機能を有効活用している結果と事務局では考えている。

○委員：薬局の店舗展開を広く行っている法人だったかと思う。資金力の背景もあるのではないか。

○事務局：広域展開できるだけの資金力や経営ノウハウの部分でもアドバンテージはあるものとする。

○委員：介護事業だけを単独でやっているとは病院や医療機関とのパイプ作りでは苦労する。こうして一体的にやれるというのは医師や薬剤師が近くにいるということで利用者

の安心感にもつながっているのではないか。

○座長：ほかに意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

それでは、日生小規模多機能ホームひばりが丘の指定更新については、承認ということで異議ないか。（異議なし）

異議がないようなので、本件については承認する。

（3）その他について

○座長：続いて最後の議題のその他について、事務局よりお願いします。

○事務局：今回で令和元年度の西東京市地域密着型サービス等運営委員会はすべて終了となる。来年度の委員については、通例どおり4月頃に各団体へ推薦依頼と承諾書をお送りさせていただく。開催通知も通例どおり開催日一ヵ月前を目処に発送させていただく。

○座長：そのほかに、意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

これで本日の委員会は閉会する。